

平成29年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	3. 児童扶養手当支給事業
項	3. 児童福祉費	中事業	
目	2. 児童措置費	担当所属	児童青少年課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
							平成28年度	平成29年度
經常	単独	通常	0	0	449,390			-
								-
								-
								-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	163,630	
本年度当初査定額	163,000	489,081

財源内訳	国庫支出金	地方交付金	地方債	繰越金	繰入金	雑収入	雑収入	その他	一般財源
本年度当初要求額	0							163,630	△163,630
本年度当初査定額	163,000							0	326,081

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・児童扶養手当法に規定されている要件を満たしたひとり親家庭等に児童扶養手当を支給します。</p> <p>・手当額は、全部支給者には月額42,330円、一部支給者には月額42,320円～9,990円までのいずれかの手当額を支給します。2人以上の児童がいる受給者には、第2子については全部支給：10,000円、一部支給：9,990円～5,000円(所得に応じて決定)、第3子以降については、1人につき全部支給：6,000円、一部支給：5,990円～3,000円(所得に応じて決定)</p>	<p>(事業の目的) ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・ひとり親家庭等の生活の安定が図られます。</p> <p>・児童の健全な育成が図られます。</p> <p>・子育ての経済的負担が軽減されます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 特になし</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積りに関する特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	25	25	0
09	4	2	2
11	52	44	8
20	489,000	465,010	23,990

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
		14	01	01	02	03	00	児童扶養手当負担金	163,630	163,000	155,003
差引一般財源								△163,630	326,081	△155,003	481,084